

第 八 十 二 号 議 案

江 戸 川 区 立 一 之 江 小 学 校 改 築 に 伴 う 電 気 設 備 工 事 請 負 契 約 の 変 更 に
つ い て

右 の 議 案 を 提 出 す る 。

令 和 八 年 九 月 二 十 四 日

提 出 者

江 戸 川 区 長 齊

藤

猛

江戸川区立一之江小学校改築に伴う電気設備工事請負契約の変更に
ついて

左記のとおり請負変更契約を締結する。

記

一 契約の目的 江戸川区立一之江小学校改築に伴う電気設備工事

二 契約の相手方 江戸川区小松川三丁目二番一―三〇二号

佐々木電気株式会社

代表取締役 佐々木 重行

三 変更後契約金額 金六億百二十二万七千円

（説明）

議会の議決を経て締結した契約を変更するに当たり、江戸川区議会の議決に付
すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年四月江戸川区条
例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

変更概要

一	件名	江戸川区立一之江小学校改築に伴う電気設備工事
二	位置	江戸川区一之江四丁目五番一号
三	工期	令和六年十月二十八日から令和九年七月三十日まで
四	契約金額	
(一)	当初	金五億四千三百四十万円
(二)	専決による変更後	金五億六千八百八十七万六千円
(三)	今回変更後	金六億百二十二万七千円

五 変更理由

賃金等の価格に著しい変動が生じたことにより、受注者からのインフレスライド条項に基づく契約変更請求を認めたことから、契約金額の増額が必要になったため変更する。